

至 急

事務連絡
令和7年5月16日

林業土木協会長 各位
(林業土木協会事務局長扱い)

(一社) 日本林業土木連合協会
専務理事 堂本 整

【重要】2日連続しての重大災害（死亡災害）発生について
(労働災害発生に関する注意喚起と安全指導等の徹底)

令和7年5月14日に四国林業土木協会管内の林道災害復旧工事現場において、翌15日には名古屋林業土木協会管内の林道落石除去作業現場において、重大災害（死亡災害）が続けて発生してしまいました。

今回の労働災害の発生状況や原因などの詳細については現在調査中ですが、林土連会員企業が受注する工事現場において、2日続けて重大災害が発生してしまったことは大変残念であり、今後、同種・類似の災害を繰り返さないことが重要であると考えています。

各林業土木協会におかれましては、傘下の会員に対して、今回の重大災害発生について周知いただくとともに、同種・類似の災害が発生しないよう労働安全衛生に関する指導並びに現場の総点検等についてご指導をお願いします。

具体的には、現在、森林管理署等発注の治山工事、林道工事、災害復旧工事、建設機械チャーターによる林道修繕工事等に従事している会員企業に対し、来週19日（月）もしくは20日（火）に、別添の資料等を活用し、各工事施工現場において安全指導や安全点検等を各企業の安全指導者などが主体となって実施し、労働災害発生の未然防止に努めるよう要請をお願いします。

また、各林業土木協会の事務局において、傘下の会員の安全指導等の実施状況を必ず確認していただきますようよろしくお願い申し上げます。